

振り仮名の届(氏)の記入例と注意

氏名 令和 年 月 日 届出 長 殿		受理 令和 年 月 日	
第 号		第 号	
筆頭者	戸籍記載	記載調査	附 票
住 民 票	通 知		
本 籍	兵庫県加古川市加古川町北在家2000番地		
筆頭者の氏名	山川 太郎		
氏	山川		
氏名	ヤマカワ		
おなじ戸籍にある人	(住所…住民登録をしているところ) 加古川市加古川町北在家2000番地 筆頭者 (タロウ) 太郎 配偶者 (ハナコ) 花子 (ヨシコ) 良子 (ミツオ) 光夫		
届出人署名 (※押印は任意)	<input checked="" type="checkbox"/> 筆頭者 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 山川 太郎 印		
生年月日	昭和17年 2月 6日		
届 出 人			
(氏名振り仮名の届をする人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)			
資 格	親権者 (<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 養父) <input type="checkbox"/> 未成年後見人	親権者 (<input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人	
住 所			
本 籍	番地 筆頭者の氏名	番地 筆頭者の氏名	
署 名 (※押印は任意)			
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日	

戸籍のとおり記入

- ◎通知された仮の振り仮名が正しい場合は、通知の通り記入してください。
- ◎通知された振り仮名が誤っている場合は、正しい振り仮名を記入してください。

名前だけ記入して下さい

※届出人になれる人についての注意事項

届出人として署名ができるのは、以下の順番になります。

- ①筆頭者
- ②筆頭者が除籍している場合は配偶者
- ③筆頭者・配偶者ともに除籍の場合は、同じ戸籍の子

★必ず自署してください

記入の注意 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

連絡先:090-1234-5678

☆その他

- ・この届出は、住所地・本籍地で提出することができます。
- ・一度振り仮名の届出をすると、2回目以降は家庭裁判所の許可を得ないと振り仮名を変更することはできませんので、ご注意ください。
- ・一般の読み方以外の読み方を現に使用している場合は、届出の際にその読み方が通用していることを証する書面(パスポートや預貯金通帳等)の提出が必要な場合があります。

◇問合せ先◇

加古川市役所 市民課 戸籍調査係
079-427-9186(直通)

振り仮名の届(名)の記入例と注意

名の振り仮名の届 令和 年 月 日 届出 長 殿		受理 令和 年 月 日 第 号 書類調査 戸籍記載 記載調査 附 票 住民票 通 知
戸籍に名の振り仮名を記録する人の氏名 (フリガナ) ヤマカワ 氏 山 川 太 郎 昭和17年2月6日生	住 所 (住民登録をしているところ) 加古川市加古川町北在家2000番地 兵庫県加古川市加古川町北在家2000番地	
本 籍 筆頭者の氏名 山 川 太 郎	名の振り仮名 (カタカナ) タロウ	
届 出 人 署 名 (※押印は任意) 山 川 太 郎 (※本人が届出人の場合) 印	届 出 人 (名の振り仮名の届をする人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。) 資 格 親権者(<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 養父) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 親権者(<input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 住 所 本 籍 番地 筆頭者の氏名 番地 筆頭者の氏名 署 名 (※押印は任意) 印 印 生 年 月 日 年 月 日 年 月 日	

戸籍のとおり記入

- ◎通知された仮の振り仮名が正しい場合は、通知の通り記入してください。
- ◎通知された振り仮名が誤っている場合は、正しい振り仮名を記入してください。

※届出人になれる人についての注意事項

届出人として署名ができるのは、原則本人になります。
 15歳未満の子については、法定代理人(例:父や母など複数人いる場合は、そのうち1人)が届出人になります。
 ⇒この場合、「届出人」欄に法定代理人の住所・本籍・署名・生年月日を記入してください(子本人の署名は不要です)。

★必ず自署してください

☆その他

- ・この届出は、住所地・本籍地で提出することができます。
- ・一度振り仮名の届出をすると、2回目以降は家庭裁判所の許可を得ないと振り仮名を変更することはできません。
- ・一般の読み方以外の読み方を現に使用している場合は、届出の際にその読み方が通用していることを証する書面(パスポートや預貯金通帳等)の提出が必要な場合があります。

◇問合せ先◇

加古川市役所 市民課 戸籍調査係
 079-427-9186(直通)

連絡先:090-1234-5678

記入の注意 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。